

「介護職員初任者研修」の受講者募集

町では、介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする「介護職員初任者研修」を実施します。なお、今回に限り、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取り扱いで、自宅学習が中心となります。

■研修期間 9月26日(土)～11月1日(日)

■研修内容 9月26日(土)の開講オリエンテーションに参加後、研修期間中、添削課題・DVDを視聴してのレポート提出等の自宅学習を行い、10月31日(土)と11月1日(日)の2日間、研修会場で講義・実技演習・修了評価試験等を行います。

■研修会場 健康管理センター

■受講対象者

- ①町民(中学校を卒業した者以上)
- ②町内に保護者が在住している学生(高校生、大学生、専門学校生等)

■受講定員 20名
■受講費用

町民、町に保護者が在住している学生 5,000円

※個人の都合で講義・実技演習を欠席した場合は、「補講」を受けることとなります。原則1科目3時間につき1,000円の補講料金をいただきます。

■事前説明会

・日時 8月22日(土) 11時～12時

・会場 健康管理センター

※事前説明会に参加できなくても、受講は可能です。

■申込受付期間 8月3日(月)～8月31日(月) 健康管理センターで受付

■その他

「開催要項」と「受講申込書」は、町のホームページからダウンロードしていただくか、健康管理センターで配布します。

■申込み・お問い合わせ

健康管理センター介護福祉グループ
☎01392-212122

家庭の生ゴミを堆肥にしよう

町では、生ごみの減量・資源化を進めるため、生ごみを堆肥にするコンポスト容器や電動生ごみ処理機購入費用の助成を行っています。購入費用の助成額は価格の2分の1ですが、生ごみ処理機は2万円が上限で1世帯に1台まで、コンポスト容器は4千円が上限で1世帯2台までが対象となります。

生ごみは堆肥化することで資源になります。自家製堆肥で野菜や草花を育ててみませんか。助成を希望される方は町民課住民グループへ申請して下さい。

■申請に必要なもの

- ・購入した際の領収書
- ・印鑑
- ・預金通帳

■お問い合わせ 町民課住民グループ ☎01392-2-3131



デイサービス杉の木

- ・利用できる方：介護認定で要支援1以上の方
- ・ご希望やケアプランに沿って食事介助、入浴介助、生活機能訓練を行います
- ・カラオケやゲーム、簡単な体操などで1日を楽しく過ごすことが出来ます
- ・ご自宅まで送迎します

木古内町字本町52-1 電話 2-2233

グループホーム 杉の木

- ・入居できる方：認知症と診断され要介護認定で要支援2および要介護1以上の方、生活保護の方も入居できます
- ・居室：個室(約10畳)使い慣れたタンス、鏡台、仏壇も持ち込み可能
- ・共有スペース：居間、食堂、談話室、浴室
- ・看護師・介護福祉士・ホームヘルパーが24時間、生活のお手伝いをします

木古内町字本町704 電話 2-3335